

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和5年9月13日	
契 約 件 名	超伝導電磁石電源改修 一式	
契 約 金 額	13,750,000円	
契 約 の 相 手 方	ニチコン(株)	
問 合 せ 先	財務部契約課契約第四係 Tel 029-864-5168	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	本件は、SuperKEKB加速器で重要な役割を担う超伝導電磁石電源について改修を行うものである。	
随意契約の理由	<p>本件対象の電磁石電源は、ニチコン(株)によって設計、製作されたものであり、同社は本電源の設計資料及び試験データ等、詳細な資料を有する唯一の企業である。</p> <p>つまり、本電源の細部に至るまで熟知し、本件を実施するに足る技術と設備及び信頼性を有する企業は、ニチコン(株)を以て他にない。また、同社が改修を行うことにより、本製品への責任の一貫性を保つことができる。</p> <p>このため、本件の改修を請け負うことができる者はニチコン株式会社以外にはなく、随意契約としたものである。</p>	